

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【国際公開番号】WO2022/196184

【出願番号】特願2023-506860(P2023-506860)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 7 1 1

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

観察対象の体内に挿入される挿入部と、回動操作に伴って前記挿入部の先端の向きを変化させるアングルノブと、前記アングルノブの回動中心に挿通されて前記アングルノブを回動自在に軸支するアングルノブ装着軸と、を備え、使用前の段階では前記アングルノブが前記アングルノブ装着軸から取り外されており、使用に際して前記アングルノブ装着軸に装着される内視鏡において、

前記アングルノブ装着軸の先端部に着脱自在に設けられ、前記アングルノブ装着軸に装着された前記アングルノブが前記アングルノブ装着軸の先端側へ移動することを規制して、前記アングルノブの脱落を防止するアングルノブブロック部材を備え、

前記アングルノブブロック部材と前記アングルノブ装着軸との一方に設けられた軸部と、
前記アングルノブブロック部材と前記アングルノブ装着軸との他方に設けられ、前記軸部

30

が挿通される開口と、を備え、
前記軸部の先端には、前記軸部と垂直な断面が非円形に形成されたフランジが設けられ、
前記開口は、前記フランジと同形状に形成され、

前記アングルノブブロック部材は、前記開口に前記フランジが貫通された後、前記軸部を
中心に回動されることにより、前記アングルノブ装着軸に装着される、内視鏡。

【請求項2】

前記アングルノブブロック部材と前記アングルノブ装着軸との他方に設けられ、前記開口を貫通した前記フランジを、前記軸部を中心に回動自在に支持する支持溝を備え、

前記開口を貫通した状態から前記フランジの回動量が大きくなるほど前記支持溝の幅が狭くなり、前記フランジの回動に要する力が増大する、請求項1に記載の内視鏡。

40

【請求項3】

観察対象の体内に挿入される挿入部と、回動操作に伴って前記挿入部の先端の向きを変化
させるアングルノブと、前記アングルノブの回動中心に挿通されて前記アングルノブを回
動自在に軸支するアングルノブ装着軸と、を備え、使用前の段階では前記アングルノブが
前記アングルノブ装着軸から取り外されており、使用に際して前記アングルノブ装着軸に
装着される内視鏡において、

前記アングルノブ装着軸の先端部に着脱自在に設けられ、前記アングルノブ装着軸に装
着された前記アングルノブが前記アングルノブ装着軸の先端側へ移動することを規制して
、前記アングルノブの脱落を防止するアングルノブブロック部材を備え、

前記アングルノブブロック部材に設けられた軸部と、

50

前記前記アンブルノブ装着軸に設けられ、前記軸部が挿通される開口と、を備え、

前記軸部の先端には、前記軸部の側方へ向けて突出した突起が設けられ、

前記開口の内周には、前記アンブルノブ装着軸の先端から基端側へ向けて形成された第1溝部と、前記第1溝部の前記アンブルノブ装着軸の基端側と接続され、前記アンブルノブ装着軸を中心とした円弧状の第2溝部と、前記第1溝部とは反対側で前記第2溝部と接続され、前記アンブルノブ装着軸の基端側から先端側へ向けて形成された第3溝部と、が設けられ、

前記アンブルノブロック部材は、前記突起が前記第1溝部、前記第2溝部、前記第3溝部を順番に經由することにより、前記アンブルノブ装着軸に装着される内視鏡。

【請求項4】

前記軸部を、前記アンブルノブ装着軸の基端側から先端側へ向けて付勢する付勢部材を設けた、請求項3に記載の内視鏡。

【請求項5】

観察対象の体内に挿入される挿入部と、回動操作に伴って前記挿入部の先端の向きを変化させるアンブルノブと、前記アンブルノブの回動中心に挿通されて前記アンブルノブを回動自在に軸支するアンブルノブ装着軸と、を備え、使用前の段階では前記アンブルノブが前記アンブルノブ装着軸から取り外されており、使用に際して前記アンブルノブ装着軸に装着される内視鏡において、

前記アンブルノブ装着軸の先端部に着脱自在に設けられ、前記アンブルノブ装着軸に装着された前記アンブルノブが前記アンブルノブ装着軸の先端側へ移動することを規制して、前記アンブルノブの脱落を防止するアンブルノブロック部材を備え、

前記アンブルノブロック部材に設けられた軸部と、

前記前記アンブルノブ装着軸に設けられ、前記軸部が挿通される開口と、を備え、

前記軸部の先端には、前記軸部の側方へ向けて展開する展開部が設けられ、

前記展開部が前記開口内で展開することにより、前記アンブルノブロック部材が前記アンブルノブ装着軸に装着される内視鏡。

【請求項6】

前記開口の奥には、前記アンブルノブロック部材を前記開口内にさらに押し込んだ場合に前記展開部を押圧して前記展開を解除する解除部が設けられている、請求項5に記載の内視鏡。

【請求項7】

前記展開部は、前記押圧により、前記軸部から切断されて脱落し、前記展開が解除される、請求項6に記載の内視鏡。

【請求項8】

前記アンブルノブロック部材は、前記展開部と係合して前記展開部を前記軸部の近傍に保持する保持部を備え、

前記展開部は、前記押圧により、前記保持部と係合し、前記展開が解除される、請求項6に記載の内視鏡。

【請求項9】

前記アンブルノブよりも前記アンブルノブ装着軸の先端側に配置される押さえ部材を備え、

前記アンブルノブロック部材は、前記押さえ部材を介して前記アンブルノブの前記アンブルノブ装着軸の先端側への移動を規制する、請求項1～8いずれか1項に記載の内視鏡。

【請求項10】

前記押さえ部材が、前記アンブルノブと一体化されている、請求項9に記載の内視鏡。

10

20

30

40

50